

養育費は？

親権は？

慰謝料は？

女性のための法律講座&相談会 ～離婚について知ってみませんか～

DV!?

モラハラ？

結婚生活に悩んでいたたり、離婚を考えている女性のために、離婚一般のことや、子どもに関すること、夫婦のお金のことなどの法律問題について、弁護士がわかりやすく説明します。離婚にあたって知っておきたい手続、知っておくと役立つ情報が満載の法律講座です。保育サービスもあります。6か月以上の未就学のお子さまが対象です。実施に当たり、消毒等の新型コロナウイルス対策致します。マスク着用でご参加下さい。

日時：令和4年11月2日（水）

定員：45名（申込順/参加費無料）

対象：離婚を悩む女性

①法律講座

総論：午後1時00分～1時40分
講師 木村綾菜 弁護士

実務：午後1時50分～2時30分
講師 徳田玲亜 弁護士

②法律相談：弁護士による個別の法律相談
法律講座参加者のうち希望のある方
午後2時40分～4時00分
（相談無料、1人20分、申込順）

場所：埼玉県男女共同参画推進センター
（With You さいたま）セミナー室

<申込み方法> 定員になり次第締め切ります。
ただし、保育を希望される方は10月26日（水）までです。

①～⑤を電話又は電子メールでお申込みください。

①氏名（ふりがな）

②住所

③電話番号

④法律相談希望 有・無

⑤保育希望 有・無

※保育希望「有」の方は、保育の申込みをお願いします。



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

<保育申込み> 令和4年10月26日（水）締切

①お子様の名前（ふりがな）

②年齢（〇歳〇か月）

③アレルギーの有無をお知らせください。

※保育サービスは、6か月以上の未就学のお子さまに限ります。

無料、定員10名（申込順）

<申込み先>

埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-2

電話 048-601-3111

電子メール m013111a@pref.saitama.lg.jp

<問合せ先>

埼玉県男女共同参画推進センター 048-601-3111

埼玉県少子政策課 048-630-3337

埼玉弁護士会 048-863-5255

<交通アクセス>

公共交通機関を御利用ください。

・ JRさいたま新都心駅徒歩5分

・ JR北与野駅徒歩6分

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止や内容変更となった場合には、With Youさいたまのホームページでお知らせします。

